

資料提供
同時提供
伊都振興局建設部・西牟婁振興局建設部

平成29年12月5日
和歌山県県土整備部道路局道路保全課

冬期における道路の事前通行規制の実施及び冬用タイヤ着装・タイヤチェーン携行のお願いについて

冬期における道路の事前通行規制を実施しますのでご協力をお願いします。
記

1 規制等概要

	路線名	区間	距離(km)	期間	内容	管轄
1	国道371号 (高野龍神 スカイライン)	高野町高野山 ～ 田辺市龍神村龍神字大熊	42.7	平成29年12月15日 (17:00から) ～ 平成30年3月25日 (7:00まで)	・17:00～翌7:00 夜間通行止 (二輪車は終日通行止) ・7:00～17:00 冬用タイヤ着装・タイ ヤチェーン携行 ※	伊都振興局 西牟婁振興局
2	国道371号 (高野山バイパス)	高野町高野山地内	3.9	平成29年12月15日 (17:00から) ～ 平成30年3月25日 (7:00まで)	・17:00～翌7:00 夜間通行止 (二輪車は終日通行止) ・7:00～17:00 冬用タイヤ着装・タイ ヤチェーン携行 ※	伊都振興局
3	国道425号	田辺市龍神村小又川 ～奈良県界	12.0	平成29年12月25日 (17:00から) ～ 平成30年3月31日 (7:00まで)	終日通行止	西牟婁振興局

※ 「高野龍神スカイライン」「高野山バイパス」を通行される際は、昼間でも路面が凍結している場合がありますので、必ず冬用タイヤ着装またはタイヤチェーンを携行のうえ必要に応じて装着いただきますようお願いいたします。

2 理由

山岳道路であり路面凍結・積雪・落石等のおそれがあるため。

3 その他

上記以外の路線を走行する場合でも、路面凍結・積雪等のおそれがあります。冬期はタイヤチェーン等を携行し必要に応じて装着してください。

4 問い合わせ先

- (1) 管轄振興局建設部（下記参照）
平日9:00～17:45
- (2) 公益財団法人日本道路交通情報センター 和歌山センター 050-3369-6630
平日（月曜日～金曜日）7:00～18:30 土曜日 8:00～18:00
日曜日 10:00～18:30
（夜間は自動音声による案内となります）

5 インターネットでの情報提供

- (1) 和歌山県道路局HP <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080300/>
- (2) 公益財団法人日本道路交通情報センターHP <http://www.jartic.or.jp/>

県土整備部 道路局 道路保全課	073-441-3120	担当	山本・古川
伊都振興局 建設部 管理保全課	0736-33-4934	担当	西山・奥
西牟婁振興局 建設部 管理保全課	0739-26-7949	担当	撫養・山本



冬期通行規制区間(和歌山県)

②国道371号
(高野山バイパス)
平成29年12月15日17時から
平成30年 3月25日 7時まで
・夜間(17時～翌7時)通行止
・昼間(7時～17時)冬用タイヤ装着
タイヤチェーン携行必要
・二輪車は上記期間終日通行止

①国道371号
(高野龍神スカイライン)
平成29年12月15日17時から
平成30年 3月25日 7時まで
・夜間(17時～翌7時)通行止
・昼間(7時～17時)冬用タイヤ装着
タイヤチェーン携行必要
・二輪車は上記期間終日通行止

③国道425号
平成29年12月25日17時から
平成30年 3月31日 7時まで
・終日通行止

※ 図面上の番号は、別紙規制等概要の番号と対応しています